

平成30年第1回長与町議会定例会総務文教常任委員会会議録（第6日目）

本日の会議 平成30年3月19日

招集場所 長与町議会議場（第1委員会室）

出席委員

| | | | |
|------|-------|------|-------|
| 委員 長 | 岩永政則 | 副委員長 | 分部和弘 |
| 委員 | 浦川圭一 | 委員 | 中村美穂 |
| 委員 | 金子恵 | 委員 | 喜々津英世 |
| 委員 | 山口憲一郎 | 委員 | 堤理志 |

欠席委員

なし

職務のため出席した者

| | | | |
|--------|------|------|------|
| 議会事務局長 | 谷本圭介 | 課長補佐 | 細田浩子 |
|--------|------|------|------|

説明のため出席した者

会計管理者 谷本清
(会計課)

課長補佐 森本陽子

農業委員会事務局長 和田弘
(農業委員会)

課長補佐 村田佳美 係長 森雅之

議会事務局長 谷本圭介
(議事課)

課長 富永正彦

監査事務局長 富永正彦
(監査事務局)

係長 後藤理子

本日の委員会に付した案件

議案第28号 平成30年度長与町一般会計予算

開 会 9時29分

散 会 12時01分

○委員長（岩永政則委員）

皆さんおはようございます。3月19日になりました。いよいよ最終段階に入っております。定足数に達しておりますので、本日の総務文教常任委員会を開会をいたします。本日は会計課の審査を進めていきたいと思いますが、最初に説明を求めます。谷本会計管理者。

○会計管理者兼会計課長（谷本清君）

皆さんおはようございます。それでは、平成30年度会計課所管分につきまして御説明いたします。歳入総額が2万7,000円、歳出総額が3,497万円でございます。

歳入から御説明いたします。説明書の26、27ページをお開きください。15款財産収入1項財産運用収入2目利子及び配当金でございます。会計課所管分は、説明欄の下から4行目の用品調達基金運用収入1,000円で普通預金の利子分でございます。

次に30、31ページをお開きください。19款諸収入2項町預金利子1目町預金利子で2万6,000円を計上しております。これは一般会計や町県民税などの歳計外の普通預金及び定期預金の利子分を計上しております。

次に歳出でございます。48、49ページをお開きください。2款総務費1項総務管理費4目会計管理費でございます。職員5名の人件費が主なもので総額の97.5%を占めており、人件費だけで68万5,000円の増額となっております。昨年度は育児休業代替職員の賃金等を計上いたしておりましたが、昨年4月下旬に戻りましたので今年度は計上しておりません。11節需用費は昨年度と同額を計上しておりますが、消耗品費と印刷製本費の見直しを行い、それぞれ45万2,000円と15万円を計上、合計額は同額となります。次ページ、14節使用料及び賃借料までが所管分でございます。

次に188、189ページでございます。12款公債費1項公債費2目利子でございますが、説明欄の1番下の一時借入金利子償還金85万円が会計課所管分でございます。

次に210、211ページをお開きください。債務負担行為ですが、上から2段目の複写機リース料の平成26年度限度額117万8,000円のうち55万5,000円が会計課分でございます。29年度までの支出額41万6,000円、30年度の支出予定額13万9,000円でございます。

最後に基金の状況でございますが、主要な施策に関する説明書の45、46ページをお開きください。会計課所管分は、下から2番目の用品調達基金100万円でございます。封筒や納入済通知書などの集中購買を行っております。

以上、会計課所管分の説明を終わります。御審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（岩永政則委員）

それでは説明が終わりましたので、ただいまから質疑を受けたいと思います。27ページ、ありませんか。31ページ、預金利子2万6,000円、いいですか。次に49ページ、目の会計管理費、次のページの上までですね。ないですか。ないようでしたら189ページ、真ん中の一時借入金利子償還金。

喜々津委員。

○委員（喜々津英世委員）

お尋ねをします。一時借入れ、去年と同額をしておりますけれども、私も監査をしまして非常に資金繰りが会計管理課は大変だになっていうのを当時から感じておったんですが、各所管課との財政、資金繰りに対して各課にいろんな要請とか、定例的に打ち合わせとかなんとかある時に、協力要請とかいうのはされとるのか、お伺いいたします。

○委員長（岩永政則委員）

谷本管理者。

○会計管理者兼会計課長（谷本清君）

都度都度ですね。月々の収入、支出に当たりましては予定表を提出させるようにしております、その月の運用がどうかというのを見ていております。通常、繰り越しの起債は、大体4月か5月の借入れというのが通常でしたが、今年度は3月の終わりぐらいに借入れをしていただく形をとっております、幾分かは借入れが少なくなるかとは思っております。以上でございます。

○委員長（岩永政則委員）

他にありませんか。

喜々津委員。

○委員（喜々津英世委員）

一時借入金の主な要因、昔は例えば国保関係とかいろいろあったんですが、そこら辺は今どういう状況ですか。

○委員長（岩永政則委員）

谷本管理者。

○会計管理者兼会計課長（谷本清君）

まず、一般会計の国県補助金及び起債が入ってこないというところで運用が苦しくなっておるというところと、昨年度の実績でいきますと一般会計で15億円、それから国保会計で5億円という一時借入れをしております。以上でございます。

○委員長（岩永政則委員）

いいですか。他にありませんか。全体でも結構です。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

参考までにお伺いしたいんですが、以前、同僚議員も本町が借りてる金融機関の8行ぐらいあると思うんですが、それぞれの利率をお伺いしたことがあると思うんですが、恐らく余り変動は最近あってないと思うんですが、確認の意味で、各金融機関の利率、分かればよろしいでしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

谷本管理者。

○会計管理者兼会計課長（谷本清君）

明確な資料をお持ちしておりませんが、町内各金融機関で申しますと、0.030%から0.050%までというところが定期預金の金利でございまして、他に県信漁連、漁協関係の所にもお預けしておりますが、そこはちょっと高い金利となっております。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

先程の質疑の中で一時借入れ等が状況によっては発生する可能性があるというふうに思うんですけども、そういうときの、これは一時借入れが必要だというふうな判断をされた場合に、これがどの段階で決裁といいますか、会計課の中だけで判断して決裁するのか、それとも副町長とか、町長の段階まで、その権限というのがどういうふうになっているのか、お願いします。

○委員長（岩永政則委員）

谷本管理者。

○会計管理者兼会計課長（谷本清君）

こちらで運用の状況を見まして、いついつ、幾ら足りないというのをはっきりしましたら、それをまず、町長に一時借入れを幾らしたいということで決裁をいただきます。それから金融機関の方とお話をしまして、この場合は十八銀行になりますが、そちらに行ってお切手で入金していただくという形をとっております。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

もうこの数年、低金利がずっと続いていて、今のところ余り大きな変動というのは無いと思うんですが、例えばいろんな情報を見ますと、このまま果たして低金利が数年間もつのかなと、いずれ上げないといけないんじゃないかというようないろんな情報があると思うんです。そういう状況というのは事前に、どうも来月、再来月、数か月先には上昇するんじゃないかというのをあらかじめ見越した場合には、前もって、例えば預金をどうするとか、場合によっては、繰上償還って言うんでかね。そういうのを考えないといけないような状況もあると思うんですけども、そういうのまでは会計課の範疇じゃないのかですね、その辺りもやはり普段研究されているのか、いかがでしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

谷本管理者。

○会計管理者兼会計課長（谷本清君）

今、委員がおっしゃった繰上償還とかにつきましては、財政課の担当になってくるんですけども、一時借入金につきましては、大体3月の終わり頃26日、27、28日ぐ

らいに借入れを行いまして、もう4月の早い時期に返却をしておもうという形で、なるべく利息を抑えるためにということで、そういった運用をするようにいたしております。あと利率につきましては、大体、定期預金で申しますと、1年で契約しておりますものと、大体3か月おきにやっているものがありまして、実質先程申しました0.030%というのも以前の契約のものでございまして、多分今度契約すると、それよりまた落ちてくるということが十分あると思っております。今ちょっと金融機関との協議をしておるところでございます。

○委員長（岩永政則委員）

いいですか。他にありませんか。

金子委員。

○委員（金子恵委員）

これを出すだけになるのかなと思うんですが、複写機のリース料のところちょっと絡めてお伺いしたいんですが、全体の庁舎全体の備品購入ということに関して、一括でされた方がある程度浮く、金額がやっぱり削減できるんじゃないかということで、もう8年前のこの委員会の中でも提案をされる委員もおられましたし、私もそういう考えではあるんですね。一括でどこかでっていうとやっぱり調達部みたいなのが別個にないと、やはり各課大変なのかなというふうには思うんですが、今現在、全体で5%のマイナスシーリングということで掛けられてますけれども、それをできる範囲で手をつけるっていうことを考えても、備品調達に関しては一括購入というのをやっぱり前向きに検討すべきではないかなという考えでいるんですけれども、会計課の方で封筒とか一括で購入もされておられますし、その会計課としての考え方というのもちょっとお聞きできればと思うんですけど、いかがでしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

谷本管理者。

○会計管理者兼会計課長（谷本清君）

現在、一括購入で数点、封筒が3種類と請求兼領収書などをこちらで運用しておりますが、その購入分だけでも備蓄する倉庫、場所等、それにもちょっと困るような状況がございまして、それにまた他の備品、例えばチューブファイルとか、かさばるものをそういったものを置ける場所というのが、果たしてどこかにできるものか。あとそれに対応する人員につきましては、どのように対処すればいいのかとかございまして、ちょっと今のところ手をつけられないというところがございます。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

他に質疑ありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お疲れさまでした。9時50分まで休憩します。

（休憩 9時46分～9時51分）

○委員長（岩永政則委員）

休憩を閉じて委員会を再開します。それでは当初予算の審査に入っていきますが、農業委員会を行ってまいります。

その前に説明を求めます。

和田事務局長。

○農業委員会事務局長（和田弘君）

皆さんおはようございます。それでは、農業委員会ですよろしく申し上げます。

それでは、農業委員会所管分の一般会計予算に関する説明書に沿って説明いたします。歳入の22、23ページをお開きください。14款県支出金2項県補助金4目農林水産業費県補助金1節農業費補助金です。該当する項目は2件です。1件目は、説明欄の最上段、農業委員会交付金118万2,000円です。そして、下から2段目の農地集積・集約化対策費補助金120万6,000円です。次に32、33ページをお開きください。19款諸収入5項雑入1目雑入1節雑入です。説明欄の上から6段目の農業者年金事務委託手数料19万1,000円。以上が歳入でございます。

次に歳出ですが、118、119ページをお開きください。6款農林水産業費1項農業費1目農業委員会費3,760万5,000円で、前年度比261万6,000円の増額でございます。内容としましては、2節給料、3節職員手当等、4節共済費が合計で345万9,000円増額計上が主な要因となっております。

それでは各節ごとに説明いたします。119ページの1節報酬ですが農業委員12名、農地利用最適化推進員8名分の報酬です。2節給料、3節職員手当等、4節共済費までが職員3人分の人件費でございます。次に7節賃金ですが、その前に8節報償費を先に御覧いただきたいと思っております。1番下に農地利用状況調査謝礼と記載がありますが、毎年8月から10月下旬にかけて町内農地の調査を行っております。その際の資料を整理いただくための事務をお願いしております。次に13節委託料を御覧ください。農家台帳・農業地図システム保守委託料です。この委託の中に農地所有者から情報提供を受けたデータをシステムに取り込む作業がありますが、その前に整理が必要となります。以上のようなことで7節賃金でパートをお願いするものでございます。次に8節報償費です。先程賃金で申し上げましたとおり、主なものは農地利用状況調査時の謝礼でございます。次に9節旅費です。通常の会議、職員研修及び農業委員農地利用最適化推進員の研修または費用弁償等になります。そして10節交際費。11節需用費ですが全国農業新聞購読料の他、農業委員農地利用最適化推進員手帳、活動記録用紙、一般の消耗品等の購入を行う分でございます。14節使用料及び賃借料はパーソナルコンピューターの賃借料になります。19節の負担金、補助及び交付金ですが、女性農業委員が3名となったため、ながさき農業委員会女性ネットワーク会費が昨年より3,000円増額計上となっております。なお、歳入で申し上げました交付金、補助金及び雑入の年金事務に伴う手数料は、それぞれ該当する項目に対して充当することになっております。そして

最後になりますが、債務負担行為で210ページに電算機器リース料がございますが、農業委員会所管の分でございます。以上で説明を終わります。

○委員長（岩永政則委員）

説明が終わりましたので、ただいまから質疑を行いたいと思います。

最初に23ページ、農業費補助金2点ですね。農業委員会交付金と農地集積、いいですか。それでは次に33ページ。

山口委員。

○委員（山口憲一郎委員）

予算には直接関係が無いと思いますが、農業者年金にかかっている人は、もうたくさんおらんと思いますけども、何人ぐらいおらすとですか。

○委員長（岩永政則委員）

村田補佐。

○課長補佐（村田佳美君）

現在、農業者年金の加入者は8名となっております。うち女性が2名です。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

他に、いいですか。それでは119ページ、農業委員会費。

山口委員。

○委員（山口憲一郎委員）

今、農業委員会にも女性が3人っていうことでありましたけども、それぞれ仕事内容としては一緒の仕事をこなすと思いますけども、他にこういうネットワークとかいう会議等もありますけども、どのようなことをするのか、お願いいたします。

○委員長（岩永政則委員）

和田局長。

○農業委員会事務局長（和田弘君）

県内の農業委員が集まりまして、女性の委員が自分たちの仕事に対しての研修とか、中身とか、そういう部分をお互いに研修をしまして、農業委員会の中身を盛り上げていくような形のネットワークを作っております。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

どのような活動してるのかということを探ねられたんですが、ネットワークをしていますでは回答にならないんじゃないですか。何をしておるんでしょうかということです。

和田局長。

○農業委員会事務局長（和田弘君）

集まりまして研修ですね、研修及び会議を行っております。

○委員長（岩永政則委員）

山口委員、分かりましたか。

喜々津委員。

○委員（喜々津英世委員）

毎年、農家台帳とか調査をしますよね。貸してもいいとか、あるいは売りたいとか、そういう情報が集まってくると思うんですが、特に貸したい、あるいは借りたいと、そういう接点を作るのもまた農業委員会の仕事だと思うんですが、現実に貸したいという人の土地、畑を借りたいという人達が、貸し借りの契約に結びついた事例というのは多いんですか。29年度、振り返ってみて、そこら辺の状況が分かれば教えて下さい。

○委員長（岩永政則委員）

森係長。

○係長（森雅之君）

実際のところ農業委員会で結びつけていうのはほとんど無くて、大半は最近、県の組織としてできあがった中間管理機構という所が介して結びつきをやってるっていうのが、ほとんどの状況です。

○委員長（岩永政則委員）

喜々津委員。

○委員（喜々津英世委員）

県の機関、契約に結びついたという事例は長与町の場合あったんですか。長与町の、要するに畑等でそういう契約に結びついた事例です。

○委員長（岩永政則委員）

森係長。

○係長（森雅之君）

総数的にはちょっと調べてないんですけども、大体月に多いときには10件近くある時もあれば、少ない時でも最低2、3件は出てくるっていう状況です。

○委員長（岩永政則委員）

他に。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

市街化区域内の農地をあらかじめ農業委員会に届け出て転用するという場合は、確か許可が必要無いんですよね。そういうものの実数とかいうのは、農業委員会事務局の方はつかんでらっしゃる。29年度、それから30年度そういった予定があるものかとか、その辺りはいかがでしょう。

○委員長（岩永政則委員）

和田局長。

○農業委員会事務局長（和田弘君）

先程の市街化農地の分なんですけども、農業委員会に届けがございます。総会に諮りまして報告なんですけども、月に大体2、3件ほどございます。それと30年1月以降も2、3件ずつぐらいは月、出ております。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

いわゆる農地を転用する場合以外で、耕作放棄地とか遊休農地等の目視調査も多分農業委員会の方でされてると思うんですが、確か以前ですね、何ヘクタールかしたというような記録があったと思うんですが、これは地域を絞ってそういう調査をされているのか、それとも今回は何ヘクタール、ヘクタール単位で計画をするものなのか、この辺りはいかがでしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

和田局長。

○農業委員会事務局長（和田弘君）

委員の御質問なんですけども、毎年、8月から10月ぐらいにかけて、町内農地状況を目視をしております。それで数字が上がってるんですけども、毎年報告のような形で、調査員は33名ぐらいかけて町内を確認しております。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

いいですね。他に歳入歳出合わせて質疑ありませんか。

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。農業委員会、お疲れさまでした。

10時20分まで休憩いたします。

（休憩 10時06分～10時17分）

○委員長（岩永政則委員）

それでは休憩前に引き続き委員会を再開をいたしますが、議会事務局と監査事務局を同時に行っていきたいと思いますが、最初に議会事務局を説明いただいて、次に監査事務局を。これには監査事務局というのが無いんですよ。だから課長の説明によって、ページを把握して質疑に入っていきたいというふうに思います。説明を求めます。

富永課長。

○監査事務局長兼議事課長（富永正彦君）

おはようございます。それでは、議会事務局所管並びに監査委員費の方の説明をさせていただきます。

予算に関する説明書の40ページ、1款1項1目の議会費でございます。総額1億3,845万7,000円、前年度比21万5,000円、1.56%の増となっております。1節報酬につきましては、議員16名分の報酬であります。2節、3節、4節、給料、職員手当、共済費につきましては、3節1番下の議員期末手当並びに4節の議員共済事務費負担金、同給付費負担金、議員公務災害補償負担金を除き、局長以下4名分の人件費となっております。3節1番下の議員期末手当につきましては、今定例会で上程されております条例改正後を見込み、前年度比26万8,000円、6.25%の増となって

おります。期末手当の率が3.1月から3.15月に改正になる予定でございます。4節 共済費の議員共済会事務費負担金は前年度同額となっております。議員共済会給付費負担金は1,907万円で前年度比74万9,000円の減となっております。これは給付費負担金の率、全国の方から示されますけども39.7%から38.2%に下がったことによるものでございます。7節賃金でございますけども、こちらは会議録作成の補助として定例会ごとにパート2名の配置を予定しているものでございます。8節報償費は講師謝礼として前年度同額を計上いたしております。9節旅費は、職員にかかる普通旅費で1,000円、研修旅費で7,000円、議員の費用弁償で11万3,000円の前年度比較の増ということで計上をさせていただいております。11節需用費から19節負担金までは経常的経費でございますけども、需用費の方では、総額前年度比24万1,000円の減、9.5%の減を図るなど経費節減にも努めているところでございます。

以上が議会費になります。

同じく説明書の74、75ページをお開きください。続けて監査委員費のほうにまいります。2款6項1目監査委員費でございます。監査委員費総額で973万9,000円、前年度比16万7,000円で1.74%の増となっております。1節報酬は監査委員2名分の報酬、2節給料から4節共済費までは職員1名分の人件費となっております。9節旅費は、職員の普通旅費と監査委員の費用弁償、県監査委員協議会の総会開催地が持ち回りとなっております。29年度、佐々で計上しておりましたが、30年度は長崎市の予定ということで、その分が若干減となっております。11節需用費から19節負担金は経常的経費ということで、前年度並みの計上をさせていただいております。

説明は以上で終わります。よろしく願いいたします。

○委員長（岩永政則委員）

説明が終わりました。74から75ですね。それと77が監査費ということで理解をいただければ、議会事務局という表現でくくったわけですので、そういう区分けが出てまいりました。40ページをお開きをいただきたいと思います。それでは議会費からですね。質疑を受けたいと思います。

質疑ありませんか。

金子委員。

○委員（金子恵委員）

11節需用費で印刷製本費、これが145万に減ということなんですけれども、これ実際には多分議会だよりなんでしょうけれども、議会だよりの冊数を減らすということで考えていいんでしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

富永課長。

○監査事務局長兼議事課長（富永正彦君）

こちらの方につきましては、実績を基に既定予算が執行残で残っております。今年度

もですね。その分も見込んで減額とさせていただいております。議会だよりの発行については例年どおりを予定しております。

○委員長（岩永政則委員）

金子委員。

○委員（金子恵委員）

議会だよりは、同じ議員の立場で減らさなくてもいいんじゃないかという考えはちょっとあるんですけど、広報ながよの方が昨年から200部、200部と、この2年間で400部の減ということで出してたんですけども、議会だよりの残っているのがあるんじゃないかと思うんですが、そういう残っているのがあるんでしょうか。何年か前は逆に足りなくてコピーで対応したということもあったんですけど、今、印刷した分での残りって言うんですか、そういうのってというのは予定している冊数がきちんと消化されてるかっていうところではいかがなんでしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

富永課長。

○監査事務局長兼議事課長（富永正彦君）

今のお尋ねですが、印刷した部数で世帯配布をしておりますが、その残ということであれば1年程度は一応事務局の倉庫で保管をしております。200～300部ぐらいは毎回残って、事務局で保管をしていると。先程お話が出ましたいつだったか足らなかったというやつは、確か聞いたところですけども、うちの議会だよりが賞をいただいて、あちこちからくれくれと言われてその200～300がもう無くなって、コピーで対応したということで聞いております。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

他に質疑ありませんか。

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

4節の議員共済会給付費負担金、率の根拠とか説明をしていただいたんですが、結構額が大きいんですけども、そもそもどういう趣旨の負担金なんでしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

富永課長。

○監査事務局長兼議事課長（富永正彦君）

以前、議員年金というのが存在をされてあったのは御承知だとは思いますが、その経過措置と言いますか、そのときにずっと掛けてきてた方の年金が終わった時点の前の方々の年金を支給をするために全国の町村議会で出資をして、それに対応する年金の方、年金相当を支給をするというふうな仕組みが残っております。それにつきましては、全国もう、合併とかなんとかで議員の数がぎゅっと減っていったるものですから、あと定数減とかですね、そういう形で必要額が減ってきて、それに応じて全国的な率も

必要額を市町村で割りますから議員の数が減ってくるということで率が徐々に下がって
いってるというような状況でございます。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

今の件は分かりました。9節旅費なんですけど、この委員会で県外に行く所管事務調査
ですね。ここに係る旅費の算定を改めてもう1回ちょっと教えていただけないかな。今
まで1人幾らの何人分とかいうことで説明を受けたことあるんですけど、説明というか、
立ち話で聞いたことあるんですけど、正確に教えていただきたいと思います。

○委員長（岩永政則委員）

富永課長。

○監査事務局長兼議事課長（富永正彦君）

今、お尋ねの分は、委員会で行ってる視察の件だろうというふうに思います。この部
分につきましては、総務、産業、広報、あと議運ですね。4委員会がございますけども、
各委員の人数掛ける10万円という積算で予算要求はいたしております。

○委員長（岩永政則委員）

いいですね。他にありませんか。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

43ページの会議録作成システムASP使用料の件でお伺いしたいと思うんですが、
これは以前導入した会議録の作成システムだと思うんですが、町長部局の方では、いろ
んな事業を取り組んだときにPDCAというか、計画して実行してみて、それを評価し
て改善をするということをやってるというふうに思うんですが、この会議録の作成では、
そういった例えば問題点、課題点を洗い出して次に改善に繋げるというような点はない
のかどうか、この辺りはいかがでしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

富永課長。

○監査事務局長兼議事課長（富永正彦君）

お尋ねの会議録作成支援システムにつきましては、平成27年度から導入をしたとい
うことで、私は28年度に参りましたけども、導入1年経った時に事務局の方に参りま
した。以前もお話ししたことあるかと思うんですけども、即応性と言いますか、臨機応
変に、たった今録音されたものを文章に起こすという部分では、間違いなくこのシステ
ムは有効だということで考えてはいます。ただ、今現在、事務局の職員、パートも使っ
てこの会議録を作っているわけなんですけども、音声から文字に起こすその部分の作業
が基本的に全て事務局で行っているということになりまして、以前の委託、2か月しな
いと出来上がってこないということと比べると、先程申し上げた即応性という部分では

はるかに優れた商品だということで考えております。ただ、それに職員、パートもですが事務局の人間が総出で掛かると、掛かって仕上げていくという形になりまして、現実的には本会議で1か月程度、本会議の委員会の部分で2か月程度ということで、今、一生懸命、事務局職員はやっておりますけども、その2か月の間がもう会議録漬けなんです、他のことにちょっとなかなか手が回らないという部分、この辺りが以前の2か月委託しとって、その2か月の間に会議録以外の作業ができるという部分との折り合いの部分ですね、この辺りいかななものかなということで、ちょっと今、頭の中ではクエスチョンマークが出てき始めているような状況でございます。この辺りをどういうふうな、効率化も含めて、どういった運用がいいのかというのは検討していきたいということで考えております。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

今の話ですとメリットの面もあればデメリットの面もあるということでもありますけれども、以前、取手市の方に視察に行かせていただいたときには、ちょうど会議をやっている最中にもうリアルタイムで文字起こしがずっと進んでいる状況を見てすごいなというふうに思って、このシステムを取り入れる時に同じものかかって聞いたら、また全然違うシステムだという話であります。それとか武雄市だったかな。データを沖縄の方に送ってそこからまたリアルタイムで返ってくる。だから同じ文字起こしのシステムでもいろんな種類があるかと思うんです。ですから今本町が取り入れてるシステム、これ何年契約か決まってるのか分かりませんが、メリットの方をより多くして、職員が本来やらなければいけない仕事ができずにテープ起こし作業に没頭しないといけない期間というのをもっと削減するような検討というのが必要じゃないかと思うんです。その辺りもう一度お考えがあればお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（岩永政則委員）

富永課長。

○監査事務局長兼議事課長（富永正彦君）

今、堤委員が言われた取手市とか武雄市のシステムは、リアルタイムなやつをそのまま送って、ネットの回線といいますか、そういうもので戻ってくるというもの、もしくは、そのシステム、反訳システムと言いますが、反訳システムそのもののソフト、それを事務局のパソコンの中に入れて、そこで反訳をさせるというシステムもございます。いろんなシステムがございまして、27年度これを導入した当初の考え方としては、とにかく月額経費が安いと、安価であるということと、先程言いましたメリットの部分ですね、直ちにその必要な部分を文字起こしできるという部分をメインに考えてこのシステムを導入したということで聞いております。先程申しました反訳のソフト辺りを入れるとなると、これはソフト買い上げという形の業者がほとんどで、もうそのソフト

買うだけで何百万というようなことがあって、今の導入のシステムが月額で今お示しを
してますように月額11万8,800円です今現在。これの12か月ということで、1
42万という金額を上げておりますけども、こちらの方が費用対効果を考えたときにこ
っちの方がメリットが多いんじゃないかということ導入をされたということ聞いて
おります。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

いいですか。

金子委員。

○委員（金子恵委員）

今、入れてるシステム、これが27年度に導入しますと言ったときに、このシステム
ずっと学習をしていって簡単になるっていうふうな説明を受けたんですね。それ自体
っていうのは結局、標準語じゃないとだめっていうものが、長与弁に対応をしてくと。
でも実際に文字でいただいたときになかなか読みづらいぐらい、学習してるようには
感じなかったんですけど、やはりそこは作業効率化っていう部分でもうちょっとやっぱ
り考え直した方がと言うか、その買い上げは1回入れたらいいっていうものではないん
ですか。もしそうであればやっぱり必要経費ということされてはどうかかと私は個人
的には思うんですけど、いかがなんでしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

富永課長。

○監査事務局長兼議事課長（富永正彦君）

先程の答弁でもちょっとお話をさせていただきましたように、そのメリットとデメリ
ットの部分、今の現行のシステムでどちらもございます。先程申し上げたソフトの買い
上げの部分につきましては、当初の買い上げと保守とバージョンアップと言いますか、
そういうものも出てまいりますので年間の保守契約も出てまいります。ですから非常に
高いものになっていくということでの想定はできるところです。先程申し上げましたよ
うに現行のシステムのデメリットの部分はどうできるかということは、本当に私の頭の中
ではどうしようかということで今、考えているところでございまして、今のシステム
は年間契約になってますので、変えようと思えば変えられるということで考えており
ますので、その辺は職員の立場からも前向きに検討していきたいということで考えており
ます。

以上です。

○委員長（岩永政則委員）

金子委員。

○委員（金子恵委員）

予算計上というところでは、議員の方からこれをあれをと言うことは、関与できない
ということは重々分かっておりますけれども、この会議録というのは、やはり情報公開

の一環なので、そういう点で議長等ともちょっと話をさせていただいて前に進めるようにしていただければと思いますけど。これは答弁は要りません。

○委員長（岩永政則委員）

要望でございました。無いようでしたら75ページ、監査委員費。77ページまでですね。ありませんか。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

事務局の仕事として、監査委員の監査のためのいろんな準備等々があるかと思うんですが、それと別に住民監査請求が出された場合の対応も仕事だと思うんですが、この住民監査請求というのは近年あってるのかですね、そういう申請があってるのか。その辺りはいかがでしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

富永監査事務局長。

○監査事務局長兼議事課長（富永正彦君）

住民監査請求でございますけども、私が来た28年からですけども、それ以前はかなりの間、何も無かったということで聞いております。ただ、29年度の11月ぐらいに住民監査請求をしたいということでの監査請求の申請は一度ありました。それを受けて監査委員の方で対応を協議している途中で、請求人からの取り下げがあって、取り下げで終わったという状況でございます。1件ございます。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

私も何かそういう話があったということのをちょっと小耳に挟んだと申しますか、聞いたんですが、その中で結局のところ、町に対して、あるいは町の職員が行ったことでどういう損害が生じたのかというところの立証というのが、なかなかそれが1つの何と言いますか、監査対象事項って言いますかね、要件としてあろうかと思うんですが、やはりそこは具体的に幾ら幾らの損害が生じてるっていうようなのを証明しないと受理というところまでいかないものなのかですね、そうすると非常に住民にとってはハードルが高いなという感想を私は持ったんですよね。その辺りはいかがでしょう。

○委員長（岩永政則委員）

富永監査事務局長。

○監査事務局長兼議事課長（富永正彦君）

住民監査請求につきましては、先程堤委員が言われたように、まずは町の事務であることが前提、その事務によって町に損害を与えたということを証することが必要になってまいります。先程の1件出ましたという住民監査請求につきましては、一応要件的には、先程のどの部分が損害を与えたというところが、文章的にはっきり書いてなくて、

そこら辺りをはっきり書いてくださいというお願いはした経過がございます。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

ちょっと私が気になったのが、これはよそも結構あるんだと思うんですけども、南島原市の監査のホームページで掲載されてるものを見ますと、財務会計上の違法または不法行為、その後に括弧がありまして、当該行為が相当の確実さをもって予測される場合も含む。要するに予測される場合ですね。だから、その可能性がありますよとか、思慮されるとか、そういうことであっても本来なら、そういうことなら調べましょうというふうにならんといかんのじゃないかなと、ちょっと私は疑問に、そういうふうな立場に立たんといかんのじゃないかなと思ったんですが、その辺りはいかがですか。

○委員長（岩永政則委員）

富永監査事務局長。

○監査事務局長兼議事課長（富永正彦君）

もちろん堤委員が言われるように、その辺りが曖昧と言ったらおかしいですけども、確実にここで例えば幾らのという損害賠償の、損害の明確な特定をする必要はございません。今回この場で言っているのかどうかあれなんですけど、住民監査請求の話なんで、現実的にある団体の、これは町の補助金を受けている団体の、その補助金を受けた団体の中でのお金の使い方がおかしいんじゃないかという御指摘なんです。で、町の事務は、補助金の申請を受けて補助金を交付して、実績報告書が出てきて、その実績報告書をもって補助金、補助した金額が使われたというのを確認するまでが町の事務でございまして、団体の中でそのお金がどういう使われ方をしたとか、そういう部分についての監査って言ったらおかしいですけども、チェックっていうのは、その団体において行われるべき内容だということで認識をしております。そういうことで団体の使い方がおかしいという指摘に対しては、基本的には町の事務によって損害を与えたということには直接ならないんじゃないかということで、その辺りをはっきり請求の文書に書いてくれということをお願いをいたしました。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

非常に具体的な中身に入っていくので私も控えたいと思うんですが、その該当する団体のこれだけお金が掛かりましたよっていうものを役場の方に出して、これがそうだなということで役場がそれに対して補助を出すわけですたいね。ところがこれだけお金掛かりましたよというものが非常に、分かりやすく言えばきちんとした領収書なりが準備できてないので、本来なら役場がその辺りをきちっと町民の税金をそこに補助するわけですから、そこはきちっと明確にして欲しいっていう問題じゃなかったのかなと私は

思ってるんです。それで、やはり監査事務局のスタンスとしては、住民のそういう請求権を擁護する側にあるべきで、間違っても行政を守るために存在するものじゃないと思うんですが、その辺りの考えはいかがでしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

富永監査事務局長。

○監査事務局長兼議事課長（富永正彦君）

もちろん委員がおっしゃられるように、住民監査請求というのは住民の権利の部分になりますので、当然その部分は大事にするべきものだというふうには考えております。ただ、今回の件に関しましては、先程も申し上げましたように対象団体の中で解決すべき話というのがまず第一義的にございました。補助金の実績報告書は所管の方でチェックをするということになっておりまして、当該補助金については所管のチェックが入って一応OKということで終わっておりますので、事務的に町の事務としてはきちんとした執行はやってると、ただし、先程申し上げました領収書の関係、その辺りについてちゃんとするべきだという指導と言いますか、そういう部分は監査委員の方からその取り下げが行われる前に所管の方に指摘はしたというところでございます。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

他にありませんか。監査ないですか。ないようでしたら議会事務局含めて一括をして質疑を受けたいと思いますが、ありませんか。

金子委員。

○委員（金子恵委員）

53ページの庁舎施設整備改良工事費の中に議場の分が2,300万含まれるということで、こちらの詳細は事務局の方に直接聞いていただきたいということでございましたので、今、分かっているある程度の詳細というのをお聞きできればと思いますけど。

○委員長（岩永政則委員）

富永課長。

○監査事務局長兼議事課長（富永正彦君）

庁舎設備改良工事費の中の2,300万につきましては、以前、ちょっとお話しさせていただきましたが、議場システムの更新ということで2,300万を計上をさせていただいております。こちらの方につきましては、まず改修の主な要因と伺いますか、直接の原因は議場システムの老朽化でございます。こちらにつきましては昭和63年、この庁舎ができたときのシステムがそのまま残っておるといような状況でございまして、議場の中で音声でノイズが入ったりとか、途中で録音が途切れたりとかいような症状が見受けられるようになってきて、議会事務局といたしましては、この議場システムの改修を相当程度以前から財政サイドには要求をしておったと、それですと先延ばしになってきておったものでございます。今年度、ようやくそこら辺の折り合いと伺いますか、お願いが届きまして、当初要求こちらの内部的な要求とすれば、基本的には2,7

00万という数字を要求をさせていただきました。財政との予算折衝と言いますか、その折衝の中で2,300という数字でやってくれということで言われまして、この数字が出ているものでございます。システム老朽化による改修でございますので、今、議場の中にある音声システム、それと映像のシステム、これを基本的には全て新しいものに取り換えをすると、当初のやつが昔のアナログ方式でございましたので、基本的にはデジタル方式に切り替えたいということで考えております。御承知のようにシステムはピンからキリまででございます。キリって言いましても、うちの規模でいくとやっぱり2,000万前後、2,000万ちょっとぐらいのところはキリかなということで、ピンは上を見ればキリ無しで幾らでも金は掛けれるわけですが、御承知のようにうちの今の財政状況では、少なくとも議場が議場として運営できるだけのシステムを最低限揃えないといけないということで、今回、財政との折衝の中で2,300という数字をいただいたところでございます。ですから、内容につきましては、予算がついてから具体的な検討には入ってまいりますけども、先程申しましたように現行の放送システム、音声システムと映像システムを改修して新しいものにすると、老朽化への対応ということが最低限ということで考えているところです。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

金子委員。

○委員（金子恵委員）

2,700万が2,300万で予算が取れたということなんですけれども、この2,700万で音声、映像ということで400万という差があるということは、入札減という場合もありますので対応はできるのかなと思いますが、仮に逆に入札、考えていたよりもかなり安く上がってその差っていうのが出た場合に、プラスできるシステムっていうのは多々あるかと思うんですけど、そこまでは考えてはおられないのでしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

富永課長。

○監査事務局長兼議事課長（富永正彦君）

先程申し上げましたように、現行の議場のシステム、議会事務局が考えるのは、議会の運営に支障の無い議場を確保することでございますので、まず一義的には音声のシステム、これは会議録を作るために必須のシステムです。それに映像が今プラスをされて、映像についても現行インターネット配信等々をやってしまったおるので、それをやめるわけにはいかないということで、その部分までは、今現行ある分を新しいものに取り替えるところまでは最低限必要なものと考えてはおります。今、お話が出た執行残でプラスアルファというところでございますけども、そのプラスアルファが今回の予算措置だけで終わるものであれば可能性はあると思います。ただしかし、それに係る維持費、諸経費がランニングコストとしてプラスになるものであれば、その辺りは慎重に検討していく必要があるということで考えております。議会事務局とすれば今やっているシステ

ムを、壊れかけておりますので、これが壊れて議会の運営に支障が出ないようにすることが大前提だということで考えているところです。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

了解しました。今の話でぎりぎり最低限の範囲でやっていきたいということで理解を、理解というか説明だったんですが、元々音声システムをまず導入していて、そして途中から映像を入れて、そして今度はこれをインターネットにアップロードするというふうに、どんどんどんどん増やしてきた関係で、今、山田主任が操作してる所で音声をまず操作して、それから映像も操作し、なおかつそれを録画し、そしてインターネットにアップロードするという非常にこれを1人でやられてますが、果たして例えば人事異動等があった時にこれだけのことをできるのかなと、その辺りでは次導入するときにある程度専門性がなくても一定訓練といいますか、すれば誰でもできるような状況というのを作っとかないと厳しいかなと思うんですが、その辺りは検討されたでしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

富永課長。

○監査事務局長兼議事課長（富永正彦君）

先程お話が出たように、長与町の場合は音声システムは既にあったわけですね。カメラを入れたのが平成18年ぐらいだったと思います。追っかけてカメラが入りました。ですから、その当時のシステムというのは、マイクを操作するマイクの卓と、映像が追加されてカメラを操作する卓が別々に存在をして、音声の操作、映像の操作を分けてやってた。もちろん今現在は議場システムというのは、映像と音声っていうのが基本的にセットになっておりますので、操作の部分については議場システムのソフト、パソコンに取り込むやつがありますけども、1台のパソコンで音声も映像も同時にできるようなシステムが既にございますので、基本的にそれは導入しようと、それで操作性が簡単になると言いますか、高くなるということで、システム自体は音声と映像を同時に操作ができるシステムを入れるということでは考えております。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

もう1点お伺いしたいのが、先進地の視察等に行きますと、事務局の皆さんも御承知だと思んですが、先進地の議場ではモニターを設置して、自分が一般質問で述べたいことを、それを補完する意味でいろんなイラストとか、画像等を映してより分かりやすい議論ができるようなことがなされていますけれども、今回は恐らくそれはもう入っていないと思うんですが、先々将来に向けてはそういったことも念頭に入れておかないといけないと思うんですよ。そうなった場合に気になるのが新たに例えばプロジェクターを

設置してスクリーンを設置する。ここはさほど大きな金額じゃなくてできるかと思うんですが、そのときに心配するのは、またそれに合わせてそこが映るカメラをまた買わないといけないというようなことにならないような、一定その自由度のあるシステムというのがないと、また、新たな経費の負担というのが出てくる恐れもあるんですが、その辺りの将来性と言いますか、新しい規格に対応するようなものというのも一定念頭に入れないといけないんじゃないかと思いますが、その辺りはいかがでしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

富永課長。

○監査事務局長兼議事課長（富永正彦君）

今、堤委員が言われた追加といいますか、プラスアルファの部分については、今、とりあえずシステム自体は最新のものを入れるということで考えておりますので。その追加の部分が、もし、あとから必要だということになってきた場合には、線を繋ぐだけで対応できるようなシステムを入れようとは考えております。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

他に質疑ありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

以上で、一般会計の予算につきます質疑は全部終了をするということになるわけでございます。結審は20日の午後、行うこととなりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

15分まで休憩をいたします。

（休憩 11時00分～11時15分）

○委員長（岩永政則委員）

それでは休憩前に引き続き委員会を行います。

暫時休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（岩永政則委員）

休憩を閉じて委員会を行います。これをもちまして本日の委員会は全部終了をいたしました。これをもって散会といたします。お疲れさまでした。

（散会 12時01分）